

県外産業廃棄物の市内中間処理変更届出書

(宛先)
大津市長

住 所
排出事業者 氏 名
電話番号
〔 法人にあっては主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け第 号で受理された県外産業廃棄物の市内中間処理については、次の事項を変更したいので、大津市県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第6条第2項の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

変 更 事 項			内 容		
市内で中間処理をする産業廃棄物	新	種 類			
		数 量 (単 位)	()	()	()
		石綿含有産業廃棄物の有無	1 石綿含有産業廃棄物を含む 2 石綿含有産業廃棄物を含まない		
	旧	種 類			
		数 量 (単 位)	()	()	()
		石綿含有産業廃棄物の有無	1 石綿含有産業廃棄物を含む 2 石綿含有産業廃棄物を含まない		
市内で中間処理を行う期間		新	年 月 日 ～ 年 月 日		
		旧	年 月 日 ～ 年 月 日		
市内中間処理の受託者 (収集運搬・処分)	新	氏名又は名称			
		住所又は事業所の所在地			
		代表者(法人の場合に限る。)			
		許可番号			
	旧	氏名又は名称			
		住所又は事業所の所在地			
		代表者(法人の場合に限る。)			
		許可番号			
中間処理を行う産業廃棄物 処 理 施 設	新	名 称			
		所 在 地			
		処 分 の 方 法	1 中間処理 () 2 市内経由		
	旧	名 称			
		所 在 地			
		処 分 の 方 法	1 中間処理 () 2 市内経由		
変 更 予 定 年 月 日			年 月 日		

受 付 印

- 1 市内で中間処理をする産業廃棄物の数量は、m³、t、kg、kl のうち該当するものを記載すること。
- 2 市内中間処理の受託者欄は、収集運搬、処分のうち該当するものを丸で囲むこと。
- 3 市内で中間処理をする産業廃棄物が混合廃棄物である場合は、その内訳を記載すること。
- 4 該当するものに○を付けること。